

ジェイテクト健康保険組合 理事長 殿

本件で取得された個人情報については、貴健保組合の個人情報保護方針に基づき利用されることに同意の上、申請いたします。

下記のとおり健康保険限度額適用認定証の交付を申請します。

※ マイナ保険証を利用すれば、本申請は必要なく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。(非課税者は除く) マイナ保険証を是非ご利用ください。

健保組合	常務理事	事務長		係員

健康保険限度額適用認定申請書

被保険者が記入するところ	提出日	令和	6	年	2	月	7	日								
	事業所	〇〇〇(株)				所属	(工場・支社) 〇〇工場		(部署名) 〇〇部 〇〇課 〇〇係 〇組							
	被保険者証の	記号	9999			番号	123456									
	被保険者	氏名	健保 太郎				生年月日	☒ 昭 ☐ 平	年 40	月 3	日 2					
	適用対象者 (使用される方)	氏名	健保 太郎													
		生年月日	☒ 昭 ☐ 平 ☐ 令	年 40	月 3	日 2	性別	男	被保険者との 続柄	本人						
	傷病の原因		交通事故等・第三者行為によるものですか					☐ はい ☒ いいえ		*「はい」の場合【第三者行為に関する書式】一式を提出						
	適用対象者の住所		〒 〇〇〇 — 〇〇〇〇 〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇ー〇 〇〇アパート 〇号室													
交付必要期間 (入院予定期間などご記入ください)		令和	6	年	2	月	1	日	～	令和	6	年	4	月	30	日

【事業所担当記入欄】

送付先 事業所担当	会社名	所属	工場・支社	部署名
	氏名	印	電話番号	(内線)

◇提出ルート◇

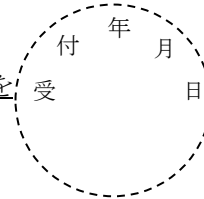
- ・(株)ジェイテクト(本・支社、営業所、出向者) : 申請者⇒人事部人財支援室(本社旧本館 ジェイテクトサービス(株) 内)⇒健保
- ・(株)ジェイテクト(各工場、大阪事業所、東日本支社) : 申請者⇒各工場 総務担当者⇒人事部人財支援室(本社旧本館 ジェイテクトサービス(株) 内)⇒健保
- ・上記以外のグループ企業 : 申請者⇒事業所健保担当⇒健保
- ・任意継続被保険者 : 申請者⇒健保

<<注意事項>>

- 続柄欄には、妻・長男・孫・実父などと具体的に記入してください。
- 限度額適用認定証の有効期限は、健保組合が申請を受付けた月の1日から、最長8月末までとなります。
9月以降も継続して必要な方は8月に再度申請してください。
- 受付の前月に遡っての適用は原則できません。
- 被保険者(本人)が非課税者の方は、「市民税・県民税課税(非課税)証明書」を添付して、本申請を必ずしてください。(マイナンバーカード提示だけでは自己負担額が非課税者用にはなりません。)

7月診療分までは前年度の「市民税・県民税課税(非課税)証明書」

8月診療分からは当年度の「市民税・県民税課税(非課税)証明書」



【健保記入欄】	有効期限	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
	報酬月額	千円	適用区分 (報酬月額)	ア (83万円以上)	イ (79～53万円)	ウ (50～28万円)	エ (26万円以下)	オ (非課税)		